

「 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」中間報告書

群馬県大泉町

1 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

平成14年9月1日現在の推進地域内の以下の児童生徒数

	公立小学校		公立中学校		計	
	人数	校数	人数	校数	人数	校数
ア 海外帰国児童生徒在籍（海外に1年以上在留し帰国後3年以内）数	8	3	11	3	19	6
イ 中国等帰国児童生徒	0	0	0	0	0	0
ウ 日本語指導が必要な外国人児童生徒在籍数	88	4	30	3	118	7
エ いずれの学校にも就学していない外国籍の子どもの数	11	4	15	3	26	7
地域内の全児童生徒（学校）数	2430	4	1304	3	3734	7

推進地域の特色

本町は、昭和32年に町村合併により、大泉町として誕生した。群馬県の東南に位置し、南は利根川を挟み、埼玉県に隣接している面積17.93km²の町である。県内有数の工業都市として発展してきている。主な産業として電気機械器具製造業・自動車関連産業があり、三洋電機・富士重工業をはじめとしてその系列に働く人々が町内だけでなく、町外や県外からも通勤している。

昭和60年代になって

南米系外国人登録の推移(平成3年から平成14年)

人手不足から外国人労働者が目立ちはじめ。その後、平成2年6月に入国管理法が改正になり、日系人には

国籍	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年1月
アルゼンチン	24	13	15	13	11	15	17	24	21	21	22	21	21
ポリヴィア	31	10	15	19	22	21	24	33	57	65	88	92	90
ブラジル	1382	1528	1758	2205	2871	3273	3961	3826	3884	4454	4865	4704	4746
チリ						14	29	31	33	33	33	29	29
ペルー	289	319	333	456	519	521	568	542	607	644	728	731	736

最長3年間の在留資格が与えられ、外国人労働者として南米の日系人が急増してきた。それに伴って南米系児童生徒の就学希望者が増加している。平成15年1月に、外国人登録者数は6200人を越え、そのうち南米系は5622人で、町総人口に対する外国人の比率は14.5%となっている。

大泉町では、全小中学校7校に日本語教室を設置している。平成14年度は、県より外国人児童生徒教育加配を7校に10名配置され、加配教員を中心にして随時編入してくる外国籍児童生徒の教育に当たっている。また、日本語指導助手設置事業（町単独事業）では、ポルトガル語やスペイン語の通訳のできる指導助手を各小中学校に1名ずつ配置し、加配教員指導のもと外国籍児童生徒の日本語指導、適応指導、教育相談等に活用している。

帰国・外国人児童生徒の実態

在籍の様子

外国人登録者数が6千人を超えた現在、外国人の児童生徒教育に対する考え方も多様化している。平成2年当時はほとんどの児童生徒が公立小中学校に就学し、日本での教育を受けているという状況に

あった。しかし平成13年9月には、町内在住の学齢期外国人児童生徒数は620人で、公立小中学校に就学している児童生徒は296人(47.7%)、パラレロやピタゴラスのブラジル人学校・塾等に就学している児童生徒は108人(17.4%)であった。帰国や転出が明らかになった児童生徒は87人、不就学と確認できたのは16人、在住しているかどうか確認できなかったのは、113人であった。

また、平成14年4月には、学齢期外国人児童生徒数は646人中、不明数(転出・帰国、不就学、在住未確認の児童生徒)は224人であった。

不就学児童生徒の把握と保護者への対応が、町全体の課題としてあげられる。

	平成13年9月	平成14年4月
学齢期外国人児童生徒数	620人	646人
公立小中学校在籍	296人	313人
ブラジル人学校・塾等の在籍	108人	109人
転出・帰国	87人	} 224人
不就学と確認	16人	
在住未確認	113人	

外国人児童生徒の実態

ここでは、課題のみを取り上げる。

- <編入学年齢>・小学校高学年以上で編入してきた児童生徒の多くの場合には、学年相当の教科の内容を理解できるまで到達するのは困難である。
- <進路>・保護者自身が将来の見通し(永住あるいは帰国滞在期間など)をもっていない場合、子どもも将来への希望や目標がもてず、そのため目的意識や意欲を持って充実した学校生活を送れないことが多い。
- <生活習慣>・母国と日本の生活習慣の違いから、日本の生活や学校生活に適應できなかったり、学習についていけなかったり、様々な問題を抱えている児童生徒が多い。
- <日本語習得>・言葉が通じないために起こるトラブルが後を絶たない。また、同じ国籍の者同士でもお互いけん制し合って、仲良くしたり助け合ったりできないことがある。
 - ・日本語が堪能になるにつれて、母語を忘れてしまう傾向がある。そのため、日本語を話せない親と児童生徒との間でコミュニケーションがうまくとれないケースもみられ、そこから様々な問題が派生している。
- <学習>・学習に興味がなくなったり、学習内容が理解できない児童生徒の場合、怠学傾向が強まり、欠席がちになり、やがて退学につながることもある。
- <その他>・理由はわからないが、突然所在がわからなくなる家族も見られる。

2 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

本年度は、実態調査を主な研究としたため、センター校は設けませんでした。来年度は、本年度の成果を基に、センター校を設けて具体的な指導のあり方等について研究を進める予定です。

3 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

教育国際化推進連絡協議会の概要

ア 構成員

教育長、企画部長、図書館長、教育行政関係者 4 名、学校関係者 4 名、国際政策課 2 名
群馬大学関係者 3 名、日本語指導助手 2 名、大泉国際教育技術普及センター理事長、
国際交流協会関係者 5 名

イ 活動状況

実践研究計画・経過報告

- 4 月 外国籍の児童生徒の就学状況についての資料収集
- 5 月 就学していない児童生徒について要因や背景についての調査にかかわる内容や方法の検討及び調査計画書の作成
- 6 月 在籍調査の予備調査の実施と調査計画の検討
調査名簿の作成及び調査項目検討・基礎研究
- 7 月 実態調査準備及び南米系の子どもたちへの聞き取り調査（調査 1）の実施
帰国・外国人研究協議会児童生徒教育研究協議会
- 8 月 南米系の子どもたちの就学状況についての結果をまとめるなどの資料整理
- 9 月 調査 1 の結果からの就学状況等の一覧表の作成
抽出調査の検討及び一覧表の分析
- 10 月 調査 1 のまとめと中間報告資料の作成
中間結果の分析
- 11 月 調査 1 で教育の機会が無いと判明された子どもへの調査項目の検討及び調査名簿の作成
- 12 月 調査用紙の作成及び 調査の内容項目の検討
調査用紙の配布準備と実態調査 2 の回収
- 1 月 調査資料の整理及び実態調査 2 の分析・まとめ
先進地域の視察
- 2 月 調査 1 及び調査 2 の結果から得られた課題と成果の検討
外国籍児童生徒の教育の充実についての次年度の計画
- 3 月 資料の整理及び情報交換

ウ 協議会設置の効果

学校教育関係だけでなく、有識者や外国籍関係者等から多方面にわたり様々な立場で貴重な意見が出され、幅広い情報交換ができた。

学校教育の現場や地域社会の現状など、歴史的背景や各方面の動向などの意見が出され、偏りのない方向性を模索することができた。

4 平成 14 年度の具体的な取組内容とその成果等について

研究主題

「不就学外国籍児童生徒の実態把握と就学支援のあり方」

(実施要項の実践研究主題 に対応)

地域に居住する学齢相当年齢の外国籍の子どものうち、いずれの学校にも就学していない者の学校への受入れ体制の充実及びそのための地域人材活用のあり方

研究主題に関連した活動

すべての学齢期児童生徒に教育を受ける機会を保障するため、不就学児童生徒の実数及び環境、要因を調査によって明らかにする。今回の調査においては、教育の機会のない子どもを不就学とした。

教育の機会とは、「家族以外の他者との交流の場で、他者から何らかの形で教育を受けている」こととした。本町では、教育を受ける機会は、次のようなものが挙げられる。(公立学校、ブラジル学校、ブラジル塾、託児所)

推進地域としての取組及びその成果

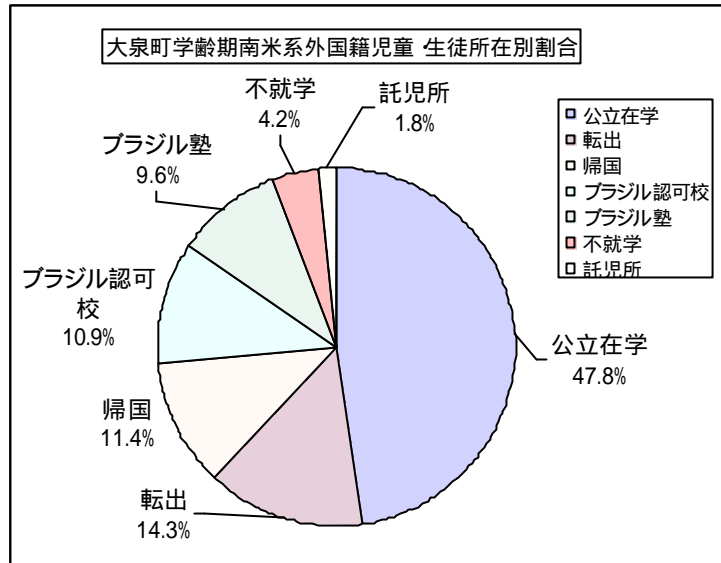
第一次調査



- 1 調査日時 平成14年7月
- 2 調査員 教育委員会職員・国際政策課職員・教諭(西小・南中)
・日本語指導助手等
- 3 調査対象者 学齢期にある外国人児童生徒のうち南米系の子どもたち 622人
- 4 調査方法 南米系児童生徒で就学をしていない児童生徒の家庭へ訪問し、聞き取り調査を実施(ポルトガル語の通訳ができるメンバーとペアになり訪問)
- 5 調査結果

学齢期にある南米系の子どもたち622人の就学状況

項目	人数	割合	概要		
公立学校	297人	47.8%	365人	58.7%	就学児童生徒
ブラジル認可校 (ピタゴラス、パラレロ)	68人	10.9%			
ブラジル塾	60人	9.6%	71人	11.4%	私塾等
託児所	11人	1.8%			
教育の機会がないと見 なされる子	26人	4.2%	26人	4.2%	不就学
転出	89人	14.3%	160人	25.7%	聞き取り調査により 判明した実態
帰国	71人	11.4%			

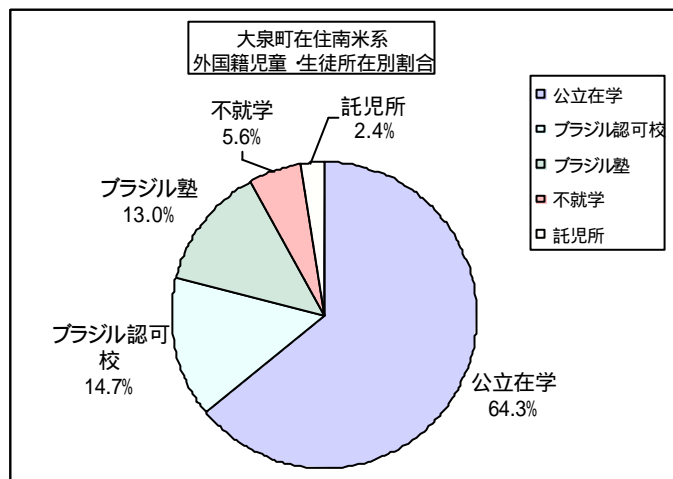


帰国・転出を除いた南米系の子どもたち462人の就学状況

項目	人数	割合	概要		
			人数	割合	概要
公立学校	297人	64.3%	365人	79.0%	就学児童生徒数
ブラジル認可校	68人	14.7%			
ブラジル塾	60人	13.0%	71人	15.4%	私塾等
託児所	11人	2.4%	26人	5.6%	不就学
教育の機会がないとみなされる子	26人	5.6%			

< 結果 >

今回の実態調査で、26人の教育の機会がないとみなされる子どもたち（不就学児童生徒）の実数が明らかになった。また、今回個別の聞き取り調査で、外国人登録はしているが、実際には転出や帰国しているという実態が判明した。その割合は、622人中、160人で25.7%に及ぶ。不就学の原因等については、今後、調査を進め、対策を検討していかなければならない。



第二次調査

- 1 調査日時 平成14年12月から平成15年1月
- 2 調査員 教育委員会職員・国際政策課職員・教諭（西小・南中）
・日本語指導助手等
- 3 調査対象者 第一次調査で判明した教育の機会がないと見なされる子 26人
- 4 調査方法 家庭へ訪問し、アンケートまたは聞き取り調査を実施
（ポルトガル語の通訳ができるメンバーとペアになり訪問）

5 調査結果

< 調査2の結果概要 >

小学生ブラジル国籍 8名

- ・調査結果 ヘベッカ（外国人対象の塾）入学予定、小学校へ編入、転居等

小学生ペルー国籍 2名

- ・調査結果 小学校へ編入、通信教育を受ける

中学生ブラジル国籍 16名

- ・転居、通信教育、中学校へ編入、帰国予定等

< 結果 >

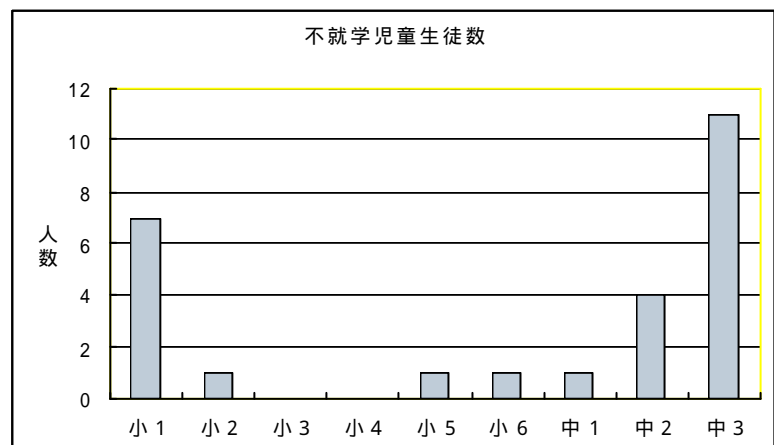
（1）学年の傾向と不就学になった理由

不就学児童生徒の学年傾向としては、小学校1年生と中学生（特に3年生）が多い傾向にある。しかし、不就学という状況になっている理由をみていくと小学生「帰国予定」と中学生「言葉、経費の問題」があげられており、理由が異なっていることがわかる。

小学校1年生不就学児童7人のうち5人が近い将来帰国予定のため就学をしないという理由を挙げている。また、日本語が理解できないという言葉の問題を挙げているのは1人であった。ところが、5ヶ月後に実施した2次調査では、「帰国」と判明した児童は7人のうち1人で、その他の6人の児童は半年以上不就学の状態で家にいるということが明らかになった。

中学生では、「言葉の問題」と「就学経費が高い」という理由が目立っている。

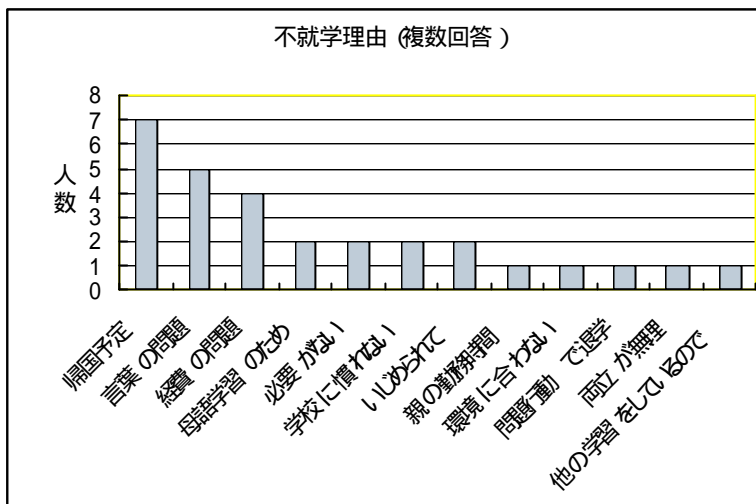
また、中学生16人のうち10人が日本の公立学校等の就学経験を持っていて、中途退学しているということが分かった。



(2) 保護者の教育に対する意識

第2次調査では、インタビューできた7人の子どものうち4人の子どもの保護者にさらにインタビューすることができた。(小学1年2人と中学3年2人の保護者)4人の保護者に共通して言えることは、子どもの教育について決して無関心なわけではないということである。たとえば「帰国後、大学に進ませたいので、通信教育で教材を取り寄せ、家で勉強させている」「インターネットを使って、

母国の情報や母語に触れさせている」などの意見があげられていた。何らかの教育を受けさせたいと思っているが、様々な理由で受けさせていないことを気に掛けていることがわかる。アンケートに答えて返信してくれた5人の保護者についてもほぼ同様であり、教育について関心を持っていた。また、学びの場として、公立の学校やブラジルの学校、塾以外に通信教育やインターネットを使った情報収集など教育の機会も多岐にわたっていることも分かった。しかし、アンケートの返送をしてくれなかった10人の保護者が、子供の教育についてどう考えているのかわからず、この点が今後の課題になる部分である。



(3) 生活に必要な言語とは

本町では、ブラジル人は登録者数4700人をこえ、ペルー人の約6.5倍(平成15年1月)という現状にある。ペルー人(ペルーはスペイン語圏)保護者のインタビューで、「大泉町で暮らしていくのに日本語を覚える必要性は感じないが、ポルトガル語は覚える必要がある。なぜなら、ポルトガル語がわからないと情報が入手できないから。」という意見が出された。生活言語と学習言語の問題や、親とコミュニケーションをとるための母語、日本の中での日本語の必要性など、子ども達にとって言葉の様々な問題が降り注いでいる。

(4) 保護者の生活設計のあいまいさ

不就学の理由に「帰国予定」を挙げた保護者が多いが、2次調査の時点で帰国していたのは1人だけであった。保護者自身の生活設計がはっきりしないことが、子どもの不就学の状況を長引かせる原因であると考えられる。

(5) 日本語習得の難しさ

同じ兄弟でありながら、兄は不就学、弟は日本の公立小学校に就学しているというケースがあった。弟の方が先に来日して小学校に編入し、日本語も覚え学校生活にも適応している。保護者は授業参観に出席もし、日本の学校教育について理解し、満足しているという。その上で保護者は、後から来日した中学生相当(14歳)の兄の方は就学させていない。一番の理由は言葉の問題である。来日して数ヶ月間、日本の塾で日本語を習得しようとしたが、それも困難であり、したがって、日本の学校には適応できないと親が判断している。また、ブラジル人学校は経費の問題で就学は無理であった。早期帰国を希望しているが、

それまでの間、日本語とコンピュータを勉強しようと考えているケースである。

連携した団体等の活動と概要

調査活動日数と時数

	通 訊	大泉町国際交流協会	プロジェクトチーム
調査員	日本語指導助手・個人ボランティア 11人	5人	8人
第1次調査	11日間(198時間)		
調査回数	39回	13回	21回
総調査時間	103時間	41時間	48時間
第2次調査	12日間(54時間)		
調査回数	7回		20回
総調査時間	16時間		38時間

平成14年度の成果と課題

(1) 成果として

調査を通して、南米系の児童生徒の就学・不就学者数の把握をすることができた。また、不就学になっている児童生徒の不就学理由も明らかになった。

(2) 課題として

(本研究としての取組)

不就学者の正確な実数を把握するための継続調査の必要性

不就学総数26人のうち小学校1年生が7人、中学校3年生が11人と他学年と比べて、この2学年が突出して多かった。毎年の傾向なのか、たまたま今年だけのことなのか、来年度の継続調査が必要である。

塾・託児所の教育内容を把握する必要性

塾・託児所などに通っている児童・生徒は不就学者からは除外したが、これらの機関の教育内容までは確認していない。時間的、内容的にどのような教育を受けているのか把握していく必要がある。

教科学習に対する支援

日本の公立学校に在学し、日常会話程度は十分にできるようになっても、学力面で問題を抱える子どもが多い。学年相当の学力が身に付くように学力サポートをどのように行っていくかが課題である。

就学・不就学児童生徒への精神的な支援

就学・不就学にある児童生徒は様々な環境に置かれていることがわかった。そこで起こる心の問題についても支援できないか模索していく必要がある。

(町行政・関係団体等との連携)

正しい情報を伝えるガイダンス機能の充実

教育委員会や町などの公的機関から発せられる外国籍児童生徒への様々な情報が一部しか、または、一部の人にしか受け取られていない。就学に関する正しい情報をいかにして伝えていくか、また受け止めていくかが課題である。

物質的な支援

「経費」の問題点をあげる不就学理由に対して、他団体との連携も模索していく必要がある。

平成15年度の課題及び事業計画概要

(1) 課題

- ・不就学者の正確な実数を把握するための継続調査の実施
- ・不就学児童生徒の学力と心をサポートするための支援のあり方の研究

(2) 実践研究年間スケジュール

	研究打ち合わせ会議 (2名)	プロジェクトチーム (6名)	連絡協議会	実態調査
	加配教員2名	加配教員2名 群大助教授 外国人問題堪能者 国際政策課 学校教育課	プロジェクトチーム 大泉町教育委員会 大泉町国際政策課 国際交流協会 ブラジル協会 群馬大学 等	プロジェクトチーム 日本語指導助手 ボランティア
月	(水曜午後)	(月曜午前)		
4月	16 資料収集 23 在籍調査	14 顔合わせ 21 在籍調査		
5月	7 塾・託児所調査準備 14 " " 21 オリエンテーション準備 28 " "	12 塾・託児所調査 19 ↓ 26 ↓		塾・託児所調査開始 ↓ 塾・託児所調査終了
6月	4 不就学実態調査準備 11 ↓ 18 ↓ 25 ↓	2 オリエンテーション 9 不就学実態調査開始 16 (小1追跡調査含む) 23 ↓ 30 ↓	(国際交流協会打合)	オリエンテーション 不就学実態調査開始 (小1追跡調査含む) ↓
7月	2 ↓ 9 ↓ 16 ↓ 23 ↓	7 ↓ 14 ↓ 28 不就学実態調査終了 " "		↓ 不就学実態調査終了
8月	6 調査資料整理	4 調査資料整理 11		
9月	3 分析準備 10 ↓ 17 ↓ 24 ↓	1 分析作業 8 ↓ 22 ↓ 29 ↓		
10月	1 研究協議会準備 8 カリキュラム作り準備 15 ↓ 22 ↓ 29 ↓	6 研究協議会 20 カリキュラム作り 27 ↓	研究協議会 (国際交流協会打合)	
11月	5 ↓ 12 ↓ 19 ↓ 26 ↓	10 ↓ 17 ↓		
12月	3 ↓ 10 ↓ 17 ↓	1 ↓ 8 ↓ 15 ↓		
1月	14 研究のまとめ 21 研究協議会準備 28 報告書作成	19 研究のまとめ 26 研究協議会	研究協議会 (国際交流協会打合)	
2月	4 ↓ 18 ↓ 25 ↓	2 報告書作成 9 ↓ 16 ↓ 23 ↓		

* 年間を通じて、小学校1校に相談員を週3日 1日3時間の活動時間を設定する。